

平成24年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成24年12月10日（月曜日）

○議事日程（第2号）

平成24年12月10日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第56号 尾鷲市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第57号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第58号 尾鷲市総合保養地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第59号 尾鷲市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第60号 尾鷲市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第61号 尾鷲市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第62号 平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について
- 日程第 9 議案第63号 平成24年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第10 議案第64号 平成24年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第11 議案第65号 平成24年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第12 議案第66号 平成24年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第13 議案第67号 尾鷲市斎場の指定管理者の指定について
（質疑、委員会付託）
- 日程第14 一般質問

○出席議員（14名）

1 番 北 村 道 生 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
4 番 田 中 勲 議員	5 番 三 林 輝 匡 議員
6 番 神 保 美 也 議員	7 番 南 靖 久 議員
8 番 三 鬼 和 昭 議員	9 番 與 谷 公 孝 議員
10 番 大 川 真 清 議員	11 番 濱 中 佳 芳 子 議員
12 番 三 鬼 孝 之 議員	13 番 高 村 泰 徳 議員
15 番 中 垣 克 朗 議員	16 番 真 井 紀 夫 議員

○欠席議員（1名）

3 番 端 無 徹 也 議員

○説明のため出席した者

市 長	副 市 長
会計管理者兼出納室長	市長公室長
総務課長	財政課長
防災危機管理室長	税務課長
市民サービス課長	福祉保健課長
環境課長	商工観光推進課長
魚まち推進課長	木のまち推進課長
建設課長	
水道部長	
尾鷲総合病院事務長	尾鷲総合病院総務課長
尾鷲総合病院医事課長	
教育委員長	教 育 長
教育委員会教育総務課長	教育委員会生涯学習課長
教育委員会学校教育担当調整監	
監 査 委 員	監 査 委 員 事 務 局 長

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	議 事 ・ 調 査 係 長
議 事 ・ 調 査 係 書 記	

[開議 午前10時00分]

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、3番、端無議員。端無議員は、後刻出席される旨通告がございました。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において13番、高村泰徳議員、15番、中垣克朗議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第56号「尾鷲市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について」から、日程第13、議案第67号「尾鷲市斎場の指定管理者の指定について」までの計12議案を一括議題といたします。

ただいま議題の12議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 通告により質疑を行います。議案第65号「平成24年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について」、質疑いたします。

今回の補正では、収入の部で学資貸与金139万9,000円の資本的収入が見込めるものの、支出では3,027万5,000円の医業費用が増額しており、4ページから5ページにある予定損益計算書では、これらは当期純損失見込み額が、第3回定例会、いわゆる9月議会の補正予算（第2号）での予定額2億827万6,000円より3,027万5,000円ふえ、2億3,855万1,000円となることを概算しています。

しかし、その一方で、6ページから8ページにある予定貸借対照表では、負債の部にある、5、流動負債の（1）一時借入金の解消とともに、資産の部にある、

2、流動資産、（1）現金が1億4,939万8,000円と、同じく第3回定例会の補正予算（第2号）の9,527万7,000円から5,412万1,000円の増額となっているなど、今回の補正のあり方からして、不明瞭な財務諸表と受けとめざるを得ません。この訂正についての詳細な説明を求めます。

また、同じく負債の部、（2）未払金が4億9,041万8,000円と、第3回定例会の補正予算（第2号）の3億2,277万8,000円に比べ、1億6,764万円と大幅な修正が行われています。これらについても、その修正理由を御説明ください。

次に、文書通告に入っていないませんが、口頭で伝えております。議案第62号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」のうち、12ページから13ページの14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金の地域活性化支援事業補助金200万円について、歳出における総事業費とその財源内容及び事業内容について御説明ください。

同じく、16ページから17ページの20款市債、1項市債、3目衛生債の2節上水道整備事業債についてですが、これらは、42ページから43ページの歳出、4款衛生費、5項上水道費、1目上水道整備費として、一般財源1万4,000円を加算した水道事業会計の負担金111万4,000円に企てられているのであろうということは、議案第66号「平成24年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」の1ページ及び4ページに一般会計補助金同額の111万4,000円となっていることから理解できますが、本来、病院事業であれ水道事業であれ、会計は独立しており、特に起債を一般会計で行う理由について御説明を求めます。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 三鬼議員の質疑について御説明いたします。

財務諸表につきましては、平成24年度第2回補正までは平成23年度決算見込みから積算していたのに対し、今回の第3号補正からは、平成24年第3回定例会で承認をいただいた平成23年度決算の値から積算したことによるものです。

詳細について御説明します。

現金預金の5,412万1,000円の増額につきましては、第2回補正までは、一時借入金1億5,000万あったことも含めると、およそ2億の現金預金の増加となりますが、これは、平成24年度第3回定例会において平成23年度決

算が認定されたことにより、年度当初の値が決算見込みの7,004万4,000円から決算の2億5,913万5,000円に変更になり、およそ1億9,000万円増加したことによるものです。

また、この増加に加え、後日の未払金の増加に伴うおよそ4,000万の増加と、御指摘のとおり、およそ3,000万の現金の減少があり、合計でおよそ2億円の増加となります。

その他科目の変動の要因としては、同様に、決算の認定を伴う未払い率や未収率の変動が挙げられます。この決算による現金預金の増加により、一時借入金をゼロと計上させていただきました。

未払金につきましては、決算認定による未払い率の変更が主な原因となりますが、具体的には、平成23年度決算見込み3億2,640万2,000円が決算では4億5,375万9,000円と増加しているため、それに伴い本年度の年度当初の値や計算の根拠となる未払い率が変更となったこと、さらに、退職金の支払い日が平成24年4月1日になることによるものであります。

よろしく申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 私からは、地域活性化支援事業補助金200万円について御説明いたします。

同補助金については、過疎地域等の条件不利地域における地域活性化等の取り組みが補助対象になるもので、補助率は2分の1、上限を200万円としております。

補正計上した200万円は、当初予算でお認めいただいた尾鷲市「道の駅」基本計画策定委託料493万5,000円、契約額は432万6,000円となっておりますが、これの財源を探していたところ、本年度からの県の補助金制度である地域活性化支援事業補助金の対象となりましたので、今回の補正予算に計上したものであります。

したがいまして、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費に充当したもので、予算説明書20ページの財源内訳、国県補助金384万4,000円のうち200万円が当補助金分でありまして、財源更正分となっております。

議長（三鬼孝之議員） 財政課長。

財政課長（川口拓也君） 私のほうからは、水道事業会計の負担金、補助金と、それから起債の充当の御説明をさせていただきます。

まず、水道事業会計の負担金につきましては、新桂山配水池更新事業費のうち国庫補助対象事業費 6 6 8 万 5, 0 0 0 円から国庫補助金 2 2 2 万 8, 0 0 0 円を控除した 4 分の 1、1 1 1 万 4, 0 0 0 円を繰り出し基準に基づき、一般会計から補助金として繰り出すものでございます。

この負担金の財源といたしまして、後年度の交付税算入率が 8 0 % と有利な緊急防災・減災事業債 1 1 0 万円の借入れが可能ということから、一般会計でその負担金について起債をしようとするものでございます。

また、地方公営企業の繰り出しにつきましては、公営企業の基本原則を堅持しながらも、地方公営企業の経営の健全化の促進と経営基盤を強化するというところで一定の繰り出し基準が定められておりまして、それに基づきまして今回補助金として支出をするものでございます。

議長（三鬼孝之議員） 8 番、三鬼和昭議員。

8 番（三鬼和昭議員） わかりました。ちょっと数字が、数字と制度が並んでいましたので、逆にあれします。水道のほうは、本来、繰り出し基準に基づいて、今回の事業について出すのであるが、有利な起債事業があるというので、それを適用したということですね。1 1 1 万 4, 0 0 0 円ということなので、わざわざ起債を使わなくても、もっと大きな金額の事業にそういった有利な起債が使えないのかなとちょっと思いましたので、今質問しました。わかりました。その辺だけ、後でお答えください。

それから、地域活性化事業補助金 2 0 0 万ですが、これは当初の、既に外部委託、コンサルにしておるのだと思います。これは財源更正ができるということですが、これはあれですか、道の駅そのものではなく、あくまで地域活性化、この事業をやるかやらないかという調査において利用できると。言うたら、仮に道の駅をするせんいかんにかかわらず、尾鷲市としてこの活性化事業を道の駅として考えた場合に、こういった調査費に、使ってできると理解したらいいのですか。その辺、また詳しく御説明ください。

病院のほうですが、事務長の言わんとしておることはわかりますけど、企業会計においては、毎月試算表も組んで、現金自体が大幅に動いたりとかというのは、そういうぶれというのは余りないと思うんですね。毎月、残高証明をとってやっておりますしね。決算でそれが出てきて、その辺を今年度 2 4 年度の決算の見込みとして出てきた数字と未払金になったという。現実には、退職金は今回の決算で、繰り越すであろう現金の中の退職金、いわゆる 3 月 3 1 日に払わざるを得ないけ

れども、日祭日の関係で1日になっていくという繰り越し、未払金の額の中の、それはどれぐらいの金額なのか。

それと、ここ何年か、私もここ二、三年決算を、23年度の決算書もちょっと見直してみましたし、22年度とかに戻ってしておりますけど、平均的、いつのときからどの段階で、この未払金の未払いのするのが、1カ月分なんか2カ月分なんか3カ月分なんかというのを、私、監査になった立場がないので、その辺まで詳しくはわからないんですけど。

ここ何年かは約4億台の、推移していますよね、4億台に。でも、そういったことを見込んで、当初では、そういったことがありながらも当初では、3億ぐらいのというか、見込んだというのは、どういった改善を狙っておったのか、それで、ただ単なる決算の未払い率で合わせてきたというのは、余りにも数字を語るには曖昧だと思うんですけどね。その辺もう少し、ちょっと詳しく御説明ください。

議長（三鬼孝之議員） 財政課長。

財政課長（川口拓也君） 緊急防災・減災事業につきましては、平成23年度、24年度に限っての新たな市債が起債が認められるということで、今回、配水池の更新ということでも、この部分について該当したということで、8割の交付税算入があるということで、約10万でございますが、一般会計のほうから起債で借り入れることによって実質2割の負担で済むということで、今回、緊急防災・減災対策事業債を活用していきたいというふうに考えたものでございます。

議長（三鬼孝之議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 地域活性化支援事業補助金については、議員が言われるとおり、地域活性化への取り組み、今回は基本計画の策定に当たるものでございますが、言われるとおり、そういう活動に対しての、あくまでも基本計画だけの補助対象となったということで御理解ください。

議長（三鬼孝之議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 退職金に関しては、途中でやめられる方とか、看護婦さんの場合とかドクターの場合が、医局人事になっておりますので、最初にお話ししましたように、率で一応計算をしてということになります。前年度に比べ、23年度に比べ、24年度のほうは収益が上がりまして、計画計上にも利益が、マイナスでございますけれども、1億ぐらい改善しました。

そこで率が上がったことは当然今の御説明でございますけれども、今年度の退職

は、途中退職とかも考えられましたので、今考えているのが、大体8,500万ぐらいから9,000万ぐらいのところで、退職引当金がやってないものですから、非常に厳しい運営になると、このように考えておりました、できるだけ定年の方だけでとめていただきたいと思うのと、もう一つは、ドクターの場合は、医局で異動と言われたらすぐに退職金が発生しますので、その辺は非常に苦慮するところで、議員さんも御承知のとおりだと思っています。

一番最初の一時借入金の1億5,000万の話も多分含まれているんじゃないかなろうかと思えますけども、これは、平成8年の3月に新病棟が建てられました。今、設備の機械とか、空調とかチラーとか、配管とか、非常にぼろぼろになっておりました、それと、高額医療器械も、新規のところには全部画像の器械が入っておりました影響で、いつ何どき壊れると。壊れて修理した場合は、すぐに現金が要ります。

器械備品の場合は、債務負担行為とかをとりまして余地はできますけども、例えばチラーの器械でも、1台壊れますと8,000万とか1,000万とか、そのぐらいの器械で、買いかえちゃうと3,000万とかかかります。その辺を非常に苦慮しながら、病院の職員及び設備の人間とも考慮しながら、現金がショートしないように、それで借入金がないように。他の病院では、三、四市民病院が、議員さんもおわかりのように、借入金が発生しているのも確かでございます。その辺は、多分その費用対効果、キャッシュフローをどのようにするか。

今考えておりましたのは、ことしは、眼科が非常にオペがふえた。そこで、眼科の器械が、そうしたらどのくらいかというと十二、三年たっておったものですから、顕微鏡の視野が非常に狭いので、硝子体のオペまでできない、視野が狭いと、やっぱり患者さんに医療の質向上を上げられないと、こういうこととか、いろいろなことを管理職のところで一応いろいろ考えて、練りに練りまして、一般、こういう地域病院では、患者さんが多いというわけではございませんので、キャッシュフローは少ないというのは、イコール現金が入ってこない、こういうことになりますけども、できるだけリターンのあるのを入れながら、しかも、修理がいつ何どき起こるかわかりませんので。

今考えておるのは、修理するよ、修理しなくちゃいかんのを修理して壊れたときにすぐに直せる預金を、一時借り1億5,000万として持っていて、壊れてすぐに修理をするまで、徹底的に財政負担を少なくするために使っていくことが、この尾鷲市にとっても病院にとってもいいというふうに考えています。

そやから、なかなか綱渡りで、皆さん方、苦しいのも御存じだと思うんですけども、1カ月に1回は管理職会議を開いたり、院長と看護部長で1週間に1回はその状況を把握したり、設備に関しては、毎日設備の状況を考えたりしながら、できるだけ現金がショートしないように。そういうことで、修理が多分多くなってくると思いましたので、まずは1億5,000万をとらせていただきながら進めてきたと、こういうことでございまして、なかなか予想がつきにくいので、その辺を御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 財政課長、詳しくよくわかりました。市町公室のこの200万については、今回、尾鷲市というか、地域を活性化せんがための、あくまでこういった補助が有利に使えるということで財源更正を図ったと理解したらいいんですね。結果は、できるだけ建設的に我々も議論したいと思しますので、後のことは語らずにおきたいと思いますが。

事務長、私、病院は非常にソフト面というのかな、医師の確保をしていただいたりとか、今の眼科の話をしていただいたりとか、そういった意味で、病院の今の状況というんですか、これは事務長を含めたスタッフ皆さんのおかげだと私どもも受けとめておりますし、議会もそうであるし、市民の方もそうだと思うんですけど。

いかんせん小さなまちで、尾鷲市が持っている病院ということで、医療圏自体がだんだん縮小しておる中で、地域医療であるとか救急救命といういわゆる不採算部門も抱えてやらなくちゃいけない。その中でも、そういったハード整備もしなくちゃいけないということで大変だということは、事務長も努力されておりますし、それ以前からもそういった議論もありますので、十分それは理解しておるんですが、そういった理解しておる反面、医業収益というのかな、医業収益がもう限界へ来ておると思うんですね。

これ以上そんなに、その中で費用を抑えたやり方というんですか、そういうのもやってくれておるといのはわかるんですけど、現状として、第2号の補正のときにおいて、一借りというのは年度内に返済しなくちゃいけないものですから、私は現金不足が生じるのではないかということで、事務長は、決算見込みがあったので大丈夫ですと言ったのでしょけれど、今回の予定貸借対照表、バランスシートですけど、これを見ると、数字だけ見ると、やみくもに未払金をふやして、一借りを減らして、現金をふやしたというような、数字は冷酷ですもんで、とり

ようしかないのと、今言ったように、3月31日に払わなくちゃいけない退職金が4月1日にするというので、現金の残っておるうちの9,000万は、もう既に1日でなくなっていくということですよ、今回、未払金に入っておるのであれば。

ということで、若干、今言いましたように、設備をしていく中で4条資金でやられておると思うんですね。この4条資金の中では、特に起債の分においては、損益計算書に勘定がカウントされないというんか、現金が要ってしまうというのが、ちょっと切実になってきておるのではないんかなと。今の病院への繰り出しの中では、来年、再来年以降というのは、来年は、現状、22年度、23年度を見ると、現金不足というんですか、新たに設備が、いわゆるカルテにしてもそうですけど、若干の交付算入があるみたいなんですけど、それにしても間違いなく負担していかなくちゃいけない借入金の元金払いというのですか、これは、減価償却費用を内部留保金と考えましても、それをオーバーしていく部分については、病院の現金を食ってしまうという現状があるんですけど。

その辺は、いわゆる開設者である市長というんか、市、本庁側とどういった議論をして進めておるのかという。我々もちょっと不安、数字を見て不安ということがありますので、その辺について、最後、ちょっと御説明願いたいのと、市長につきましても、病院につきまして今後状態がよくなってきた中で、病院側とどういった、繰出金を含めて議論をしなくちゃいけないときに来ているのではないかなと思うんですけど、その辺の考えがあるのでしたら、これを御説明願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） お答えします。

一応さっきもおっしゃっていただいたように、減価償却が、損失利益が低くなるということがまず第一だと思っています。23年度決算額を出しますと、減価償却は2億8,325万7,061円でした。損失が1億4,879万2,194円で、要は、経営的にキャッシュフローだけを考えて、現金をどのように持続させるかという、議員さんもおっしゃっていただいていますように、21年度決算においては、純損失が3億6,574万6,893円で、そのときの減価償却が2億6,998万2,279円で、これは当然、損失のほうが逆転しているわけです。

22年度23年度に関しては、22年度は、減価償却は2億8,854万7,0

00円、純損失が2億5,675万5,257円。このように、22年度、23年は、幸いにしてはすけども、減価償却よりは低いところで推移しておったと。要はこの話を、このやり方をやっぱり進めることが、この病院を維持していくには大事であろうかと思っています。

しかしながら、先ほども申し上げましたように、何が起こってもおかしくないというのは尾鷲総合病院でございまして、修理の、特に空調関係、要するに、環境整備の一番大事な空調関係が、さびが、海の潮風もございすけども、平成8年でございすので16年。16年たっていますと、普通の病院では大体15年ぐらいで切り換え時期なんですよ。それをもたせながら、毎日点検をしていただきながらしておりますので。

今のときは減価償却を損失のほうが下回っているということは言えるんですけども、ことしはもつように考えておりますけども、議員さんが言われるように、いつ何どき、空調システム等がいかれてしまったときには、そういうことが発生することも最悪的には予想されますけども、何分我々としてはできる限り、今の器械とか機能を維持させながら軽微なる修理で何とか進めていこうと、こう考えておる次第でございます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 病院につきましては、医師の皆さんを初め、スタッフが随分頑張っていたところでありますけども、いかんせん、事務長が説明したとおり、新棟が平成8年に建ったわけですけど、その際に機器とか設備をやったわけですけど、それが更新時期を迎えておるということであります。更新時期を迎えておるんですが、いろいろ修理とか、そういったことでやりくりはしていただいております。

しかし、いつ何どきその更新が迫られるということが考えられますので、病院のスタッフといつも連絡をとりながら、資金不足が生じないような形での更新をこれからきちんとやっていかなければならないということでもあります。そのために、やっぱり繰り出し等も考えなければならぬというふうに思っています。

ただ、何としても、市民の皆さんの安心安全な生活を守るためには、頑張って総合病院を続けていきたいなというふうには思っているところであります。

議長（三鬼孝之議員） 次に、2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） それでは、通告に従いまして質疑を行いたいと思います。

私の質疑は、議案第62号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）」

の議決について」のうち、予算書の66ページ、67ページに記載されています
給与費明細書についてであります。

一般職において2,671万5,000円を増額使用とするものですが、給料に
おいては、職員の昇給や人事異動により287万3,000円増額、これにつ
いては、今年度人事院勧告もなく、この程度の額かと理解するものであります
が、職員手当等で2,087万2,000円、この説明が、時間外手当などによる増額
と記載されています。中でも、時間外手当は1,754万1,000円と相当な増
額となっています。補正後の時間外手当総額が5,738万9,000円となり、
給料の8%を超えています。

当初の予算では、五、六%と、一応類似団体と比較しても高くないと思われま
すが、財政状況の厳しい昨今、この時間外手当については毎年のように議論され
ていることであって、厳しさを持った業務の遂行がなされていることと思ってい
ますが、その意味におきましても、本年度なぜ、増額になった理由をお聞きした
いと思います。

次に、予算書の44ページから45ページなんですけども、第5款農林水産業
費、2項林業費、2目林業振興費、有害鳥獣対策事業の45万の増額についてお
聞きしたいと思います。

本予算は、猿の駆除に対する報奨費であると説明を受けておりますが、当初予
算で120頭分180万円、今回30頭分を追加しようとのことですが、
申し上げるまでもなく、猿による農作物の被害、また、住宅への侵入など、後を
絶たない状況であり、市民の皆様方は、非常に不安な生活を余儀なくされていま
す。

予算を追加して、その駆除に対して奨励していくことについては敬意を表して
いますが、一体どれだけ駆除されているのかわからない状況ですので、昨年度並
びに本年度現在における捕獲実績をお聞きしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 総務課長。

総務課長（大倉良繁君） 内山議員の質疑に対し御説明いたします。

時間外手当につきましては、本年度当初予算におきまして、職員数の減員や業
務内容の見直しを目標といたしまして、前年度当初予算に対しまして8%程度低
い3,335万2,000円を見積もっておりました。

しかし、台風4号、台風17号襲来に伴います大雨警報発令、また、津波警報
発令など、災害関係業務の突発的な業務の発生、商工関連業務では、尾鷲まるご

とヤーヤ便の増加に伴います業務量の増加、また、健康増進ウォーキング推進事業、尾鷲港産地協議会支援事業、人づくり支援業務等、土曜、日曜日など、休日に出勤を余儀なくされるなど、業務の増加が見られました。また、国税連携に伴います新システム動作確認作業や国などからの移譲事務の増加など、各課において新たな事業や業務量がふえたことから厳しい職場環境となり、時間外勤務を余儀なくされたところでございます。

そのため、今回、時間外手当として1,754万1,000円の増額をお願いしたところでございます。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 有害捕獲奨励金についてであります。猿を対象として、三重県猟友会尾鷲支部により駆除に対して支払っております。昨年度は180頭の捕獲を、また、今年度におきましては11月現在、当初予算を計上しておりました120頭の捕獲をしていただき、今回5号補正において30頭分の追加予算を計上しております。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） 課長の言われましたように、確かに職員数の減少や業務の多様化、さらに、国からなどの移譲事務の増加など、職員を取り巻く環境は厳しさを増していることは理解していますが、やはり時間外手当の増加は、職員の健康管理にも悪い影響を及ぼすことであり、できる限り勤務時間内に終わらせる職場環境を与えることが重要なことではないかと私は思っております。

時間外手当の削減は、これは、市長、所属長だけに任せるのではなく、やはり市長、副市長みずからが指導していくことが必要ではないかと私は思っております。すのすけども、市長は、時間外手当削減に向けての考えがありましたらお聞きしたいと思います。

また、一方で、有害鳥獣対策事業においては、現在、猿捕獲だけの報奨費と説明がありましたんですけども、近年では鹿やイノシシの被害も拡大しております。やはり、鹿やイノシシにおいても報奨費を計上して、対策を講じていかなければ、被害を防ぐことにはならないと私は思っています。

そこで、有害鳥獣対策事業で計上されている報奨費の中に、猿だけではなく、鹿、イノシシも加えた対策事業とならないか、お尋ねいたしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） まず、職員の時間外勤務につきましてでございますけれども、本市においては行革を進めておりまして、例えば平成17年の第1次集中改革プランから始めますと、現在で約三十数名が職員を減らしております。一方で、国からも事務の移譲などございまして、業務が増加と多様化が進んでおりまして、それが時間外がふえるというふうにもつながっております。

御指摘のように、職員の健康は十分大事ですので、そういったところも注意しながら、さらに業務を進めていきたいと思っております。また、一方で、市民サービスの低下につながってはいけませんので、質の行財政改革といったところも進めながら、さらに配慮し、業務改善の努力をしながら、気を配っていきたいと思っております。

また、昨今言われておりますように、ワーク・ライフ・バランス、生活と、それから仕事のバランス、それから地域の貢献といったところでございますけれども、そういったところも啓発しながら、さらに推進していきたいという考えでございます。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 猿同様の鹿、イノシシに対しての捕獲奨励金についてであります。本市におきましては、鳥獣被害に対しての三重県猟友会尾鷲支部による、毎年2月下旬に2日間にわたって行われる一斉追い上げに対しまして44万円の手数料、さらに、獣害防止を目的とした市内一円の有害鳥獣の捕獲及び追い上げ等に要する経費に対して有害鳥獣駆除対策補助金54万円を支払っております。今年度、その他におきましても、三重県猟友会尾鷲支部により、市内各地区から獣害対策の要望に対して、休日返上のボランティアで山に入り、名柄・丸鬼・三木浦地区において一斉駆除を行っていただいております。

来年度におきましては、市内各地からの獣害対策の要望に対応するため、一層の強化を図り、市内一円での猿、鹿、イノシシの一斉追い上げ、駆除の実施について、三重県猟友会尾鷲支部と協議中であり、地元住民との合意を得た地区での実施予定であります。また、その御協力に対して、出勤実績に応じた助成を考えております。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） 時間外手当については、やはり職員の健康のことも考えていただくということで、ぜひお願いしていただきたいと思っておりますので、よろしくお

願いたします。

それと、獣害についてなんですけども、やはり獣害、先ほど課長から一斉追い上げとか駆除について一層の強化をしていただくということなんですけども、猟友会ときちっと話をさせていただいて、やっぱり市民が安心して暮らせるような体制をとっていただきたいと思いますので、よろしく願いたします。

これで質疑を終わります。

議長（三鬼孝之議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております12議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の12議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで、一般質問準備のため、10分間休憩とします。

〔休憩 午前10時40分〕

〔再開 午前10時50分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第14、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、5番、三林輝匡議員。

〔5番（三林輝匡議員）登壇〕

5番（三林輝匡議員） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。三林輝匡でございます。

まず最初に、先週末土曜日に行われたマ・チ・ナ・カ・イルミネーション事業2012年の御協力に多くの職員の方の御協力をいただきまして、まことにありがとうございました。無事盛況に迎えることができ、会長にかわり御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

それから、ことしも残すところあとわずかとなりまして、早くもことし1年が過ぎようとしています。しかし、先週末の三陸沖で起こった地震による津波警報の報道を見て、改めて防災意識に気持ちを引き締めなければならないという思いを皆さんも感じられたのではないのでしょうか。今後想定される大規模地震に対する備えをいま一度、皆さんも見直していただきたいと思います。

それでは、私の一般質問の内容についてであります。まず、市有林主伐計画の経過と動向につきましては、木材価格の下落による今後の搬出計画に対する影響についてと尾鷲林業を再活性化させるための市有林の新たな利活用の必要性について、また、市町村設置型合併浄化槽整備事業につきましては、尾鷲市民、事業者に対する将来的受益と負担についてであります。

それでは、質問内容のほうに入らせていただきます。

本年度より市有林主伐計画が実施され、木材の搬出から尾鷲木材市場への供給を経て、各所への波及効果は、木材流通の安定化が図れ、相応の期待に込めているのではないかと私も実感しております。

しかし、木材価格については、搬出当初と比較すると3割以上の下落を見せており、将来的な木材価格の向上を見込めるのか、また、下落の要因となった理由を分析した結果が、今後の搬出計画に影響が出るのではないかと不安を感じます。

この主伐事業に協力、協調していただいている事業者の方々にとっては、木材価格の下落率は当然収益率の低下につながり、予定していた取扱高が見込めないままでは、経営を圧迫させるものであります。

せっかくの主伐計画が悪影響を与えるものになってはなりません。私は、前回提出された市有林主伐計画は、完成されたものではなく、根拠のないところは事象に合わせて速やかに対応しなければならないと考えます。今後予測し切れない事態が起きたときに備えた対応についてお聞かせ願いたいと思います。

以前にも同じような質問をさせていただきましたが、この主伐事業がこの先100年以上続く大きな事業であり、持続可能な事業として多様な社会環境に強く、自治体の行う市有林経営の開かれた見本となってほしいと願っております。

林業経営については、民有林と比較しても恵まれた環境のもとで行われる中、市有林の今計画の目的は、林齢の平準化や管理をするためだけでなく、この時期だからこそ、市有林の価値を向上させる施策を投じなければならないと考えますが、主伐計画とともに、今後の植栽、保育に際し、将来の市有林づくりとしての市長の思いをお聞かせください。

また、市長の掲げるおわせ人づくりについても、尾鷲の文化や伝統に携わりながら、郷土で安心して暮らしていけるまちづくりには欠かせないものだと認識しております。就業の場として、2次産業以降に多くの方が就労する社会環境の中、1次産業の衰退は明らかであります。林業のみならず、漁業、農業など、今後の尾鷲市にとってなくすことのできない文化や伝統を守り続けていくためには、各業界に対する絶やさぬ事業施策がなければ、各業界は後継者はおろか、壊滅してしまうのではないのでしょうか。

今回は、中でも林業についてお聞きいたします。

尾鷲ヒノキがあるにもかかわらず、尾鷲林業の将来は危ぶまれています。それは、山林業務に携わる人が少なく、地域性が強い点において、これまでともに切磋琢磨する事業体は少なく、また、新たな試みに対し、課題検討をする機会が失われつつあったようにも感じます。材価が低迷する中において、作業の効率化による事業量の拡大を図る経営はあちらこちらで見受けられますが、今日の木材価格の下落が続いてしまえば、やがて限界となり得ることでしょう。

尾鷲林業を再活性化させるために、市有林は大きな利用価値があると考えています。山林従事者をふやしていくためには、市有林は多くの材積を持っている点は有利と考えます。

したがって、市有林を利活用した新たな雇用組織の創出を行う必要があるのではないかと考えます。新たな人材確保として、各業務における山のスペシャリストを目指す人たちや関心のある人々を広く集めて施業を行ったとしても、市有林は十分な業務量があると考えます。

これまでのように木材価格の相場をそのまま納得していくのではなく、自分たちの育てた尾鷲ヒノキをどのように評価していただき、結果を理解し、価値を向上させるかが大事なポイントではないのでしょうか。今後の市有林の利活用について、市長のお考えをお聞かせください。

続きまして、市町村設置型合併浄化槽整備についてお聞きしたいと思います。

尾鷲市は、水道料金の値上げ、ごみ袋の有料化に続いて、市町村設置型の話が出てからは、合併浄化槽整備における市民の負担や事業者への影響が懸念され、ちまたでは不安視する意見をお聞きします。合併浄化槽の普及率が伸びない問題や、26年度以降に合併浄化槽に対する補助金がなくなることなど、さらなる普及率の低下を懸念されていることは十分に理解できます。

高齢化の進む尾鷲市にとって、公共料金の値上げは市民生活に直接影響を与え

ることから、公共料金の値上げは慎重に検討、対応しないと、市民感情を逆なでしかねません。それらを踏まえて、市民や事業者に対する今後の尾鷲市における環境整備について、周知方法や説明について、具体的に市長の見解をお聞きしたいと思います。

市町村設置型合併浄化槽整備において、個々の生活環境に大きく差が出やすい事業であることから、ガイドラインの作成は大変かと思います。市民や事業者にとっても、どのような受益と負担が発生するのかわかりづらい点がありますので、具体的な説明をお聞かせ願いたいと思います。

市町村設置型において、事業主体にPFI手法を用いることで、SPC、特別目的会社を設立しなければなりません。SPC設立の際に望ましい組織編成についてお聞きしたいと思います。事業者にとって安全安心に管理、施業ができなければ、事業が成り立ちません。SPC運営を保証する事業担保の事業量や収益は、果たして参加事業者が納得できるものでしょうか。

また、近隣市町で、同じ事業のPFI手法を用い現行している自治体においては、事業者からの不満が出ており、それらの影響が尾鷲市の事業者に及んでいるようです。尾鷲市としては、前例を改善し、同じ轍は踏まない施策にしなければなりません。市内事業者に対し、比較しやすく納得できる説明が求められると思いますが、担当課としてどのような指導を行う予定なのか、お聞かせ願いたいと思います。

質問内容に細かい点もございますが、何とぞよろしく御答弁いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

壇上からは以上です。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、市有林の主伐事業についてであります。来年3月までに10ヘクタールを伐採し、1,790立法メートルの尾鷲ヒノキを、尾鷲木材市場を通じて市場への供給を行います。

今回、主伐事業を開始しました理由を改めて説明させていただきますと、1点目は、市場において尾鷲ヒノキの供給量が少なくなり、ブランド材としての認知度が低下しており、これを下支えする必要があると判断したためであります。

2点目は、木材関連産業に尾鷲ヒノキを供給することにより木材関連産業を下支えし、良質な製材品を通じた尾鷲ヒノキの価値向上を図ることです。

3点目は、主伐事業により新たに植栽、枝打ち、除伐や間伐を通じた施業を生み出すことにより、市有林作業員や委託先である森林組合おわせにおける尾鷲林業の技術維持につなげ、森林組合おわせを通して、産地としての品質維持を図っていくことでもあります。

4点目は、森林の林齢構成を平準化することにより、需要に応じた尾鷲ヒノキを市場に安定的に供給していく体制づくりの一環であるということです。

5点目は、除間伐や主伐のおくれにより、森林の持つ水源涵養機能、土砂災害防止機能や生物多様性の保全といった公益的機能が低下していることから、これを維持、増進し、市民生活の安全安心を確保していくことにあります。

これらの効果を出すためには、中長期的に伐採をしていく必要があります。本年2月には、森林組合おわせや製材業者から成る尾鷲木材協同組合等の連名で、同様の理由により、市有林主伐事業の実施についての要望書が提出されております。

尾鷲木材市場による市場への供給を決定した理由としましては、昨年度実施した試験伐により、各市場への搬入に係る経費と販売価格や、三重県産材として認証を受けることが可能であることなどや、市内木材関連産業へ供給することでの活性化を勘案したことによるものであります。

木材価格につきましては、昨年度実施しました試験伐により得たデータを下回っております。このことにつきまして、他県の状況についても調査しましたところ、低いなりに安定した木材価格が軒並み下落しております。このことにつきましては、東日本大震災後の景気低迷と復興需要が思ったように上がってこないことや、間伐実施に伴う補助事業要件が利用間伐となったために、全国的に木材が供給過多となっているためであると推測しています。これが尾鷲木材市場での価格低下に直接つながっているのかということになりますが、全国的に供給過多となっていることから、やはり市外からの競り人が集まりにくいという状況であり、少なからずの影響を受けていると感じております。

市有林の尾鷲ヒノキを供給したことにより、尾鷲木材市場において尾鷲ヒノキが供給過多となり、価格上昇を結果として抑制しているとの御見解ですが、前年度の尾鷲木材市場でのヒノキの取扱量と今年度の取扱量についてはさほどの差はありませんし、市有林産材の品質向上のために、購入者に対して追跡調査を実施しておりますが、品質としては一定以上のものが確保されているとの御意見をいただいております。

市有林主伐計画につきまして、計画そのものに弾力性が乏しいのではないかと
の御意見をいただきましたが、本計画につきましては、全国の市況や経済状況を
勘案し、供給する材、供給量及び供給方法を見直していく方針であります。

また、木材価格を上昇させる取り組みも実施されているところであります。尾
鷲木材市場は平成24年4月より、株式会社尾鷲木材市場から新たに地元製材業
者等で構成された尾鷲木材市場協同組合により運営が開始され、競り人の確保対
策として、市外の製材業者に対して営業活動を継続して実施しているとのこと
であります。

その営業活動において、市外製材業者の方からは、尾鷲ヒノキについてはアリ
クイが少ないので、今後継続して競りへの参加を検討していくとの声も上って
きているとのことでした。市としましても、市有林材を販売した相手方への追跡
調査を継続して実施してまいりたいと考えております。

これまでの林業振興策としまして、国、県による森林施業に係る補助事業が実
施され、市としては、尾鷲ひのきプレカット工場、尾鷲ヒノキ内装材工場や、近
年では、新たに高温乾燥機の設置といった一連の施設整備を行ってまいりました。
このことから、新たに振興策として補助事業を実施する段階は終えていると考
えております。このため、既存施設を有効に活用していくためには、何よりも尾鷲
ヒノキを供給していくことが最も有効な対策であると考えております。

このような課題を認識した上での新たな林業振興策として、主伐事業を実施し
ました。本市の経済を維持、向上させていくためにも、全体面積の92%を
占める森林を活用していくことが必要です。このため、市有林を活用して、林業、
木材関連産業の活性化を推進してまいりたいと考えております。

来年の市場への供給体制につきましては、本年度3月までの結果を総括し分析
した上で、改めて市議会へ御報告させていただきたいと思っております。

次に、市有林の主伐により生み出される施業領分について、これを組織を立ち
上げ、新たに発生する雇用の就業訓練の場として活用してはどうかとのこと
ですが、尾鷲ヒノキの生産にあつては、独特の施業方法により生産されてきて
おります。この施業方法を取得するには10年程度の年月がかかると言われて
おります。新たな雇用組織として参入された場合には、この技術の取得が
大きな課題となると思われまじ、結果として、尾鷲ヒノキの品質のばらつき
が大きくなり、ブランド材としての価値が低下するのではないかと懸念いた
します。組織として、尾鷲地域の施業方法を実施基準とし、作業班育成の
ノウハウを有している森林組合

おわせ等に委託していくことが、尾鷲ヒノキの担い手育成と品質維持には必要でないかと考えております。

また、森林施業には境界確認作業が必要となりますが、市内の森林を熟知していることが必要の点からも、新規事業者への委託は慎重に検討する必要があると考えております。

次に、市町村設置型合併浄化槽整備事業についてであります。当整備事業に関しましては、今年度にPFI導入可能性調査を実施しており、市内10会場において住民説明会を開催しました。

この説明会は事業に対する市民意見の聞き取りを目的としたものであり、御質問の趣旨とは異なりますが、この中では、設置時の負担金や年間使用料などが不明確であるため、それらをはっきりした段階で判断したいという御意見が数多くありました。市の広報紙やホームページなどによる広報活動や普及啓発活動も大切ですが、市民の皆様にご理解を得るためには、概算であっても、早い段階で負担金や使用料を御提示する必要があると考えております。

市内関連事業者の方々には、去る11月21日に浄化槽関連事業所約20社に御参加いただき、事業者説明会を開催しました。この中での御意見は、PFI事業を導入することにより大資本が市内浄化槽関連事業を独占し、地元業者の仕事がなくなるのではないかとということ、また、地元業者の利益率が減ってしまうことは、地元業者にとって死活問題であるといったことが主なものでした。

浄化槽整備事業へのPFIの導入は、生活排水処理率の早期向上と処理施設の適切な管理とともに、地域経済の活性化が大きな目標となっており、多くの地元関連業者の方々に参画していただくことが不可欠であると考えています。

このため、本市が想定しているPFI事業のあり方について、さらに詳しい事業説明を行うとともに、特定の企業グループが業務を独占することなく、関連事業者の方々がグループの中に積極的に参画できる仕組みづくりを行ってまいります。

受益と負担等については、担当課長から説明させます。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） それでは、受益等について御説明申し上げます。

個人設置型合併浄化槽の補助金制度は、新築家屋や単独浄化槽、またはくみ取りトイレを合併浄化槽に転換する際に、補助金として、5人槽の浄化槽で33万2,000円を交付しております。その内訳につきましては、国、県がそれぞれ

11万円、市が11万2,000円を負担しています。

しかし、平成26年度から県の補助金の11万円は、新築家屋については補助対象外になります。国の補助額の算定方法につきましては、県と市の合計額の2分の1となるため、市の補助金額を据え置いたとしても、設置者への補助金は約半額の16万8,000円となり、今後、合併浄化槽を設置しようとする方には、今まで以上に負担を強いることとなります。個人設置型の浄化槽の設置基準額は83万7,000円で、補助金を差し引いた約50万円が個人負担となっています。

市町村設置型合併処理浄化槽整備事業は、公共用水域の水質保全が大きな目的となっていることから、より高性能な高度処理型を設置するため、設置基準額が102万円となっています。設置の際に個人が負担する額は、基準額の2割に相当する20万4,000円となり、個人設置型との比較では、負担額が約30万円軽減されることとなります。

さらに、PFI方式を導入することによって、設置工事から維持管理までが一括発注となるため、浄化槽本体や資材などの大量購入によるコストの縮減や、民間事業者が経営ノウハウを生かすことによって効果的かつ効率的に整備が進むことから、さらに個人負担の軽減を見込むことができます。

また、単独浄化槽やくみ取りトイレに関しましては、単独浄化槽撤去費、宅内配管に対する補助金の新設など、転換を促進させるための制度も検討とする必要があると思っております。

次に、SPCの設立の際に望ましい組織編成についてですが、まず、SPCとはどのようなものなのか説明させていただきます。

PFI方式を実施する事業を行う目的で行政と直接契約を結ぶ会社で、市にかわって市町村設置型合併浄化槽整備事業を行うこととなります。SPCの設立理由は、当該PFI事業の破綻リスクをSPC内にとどめ、出資会社、親会社をリスクから遮断するためです。

組織の形態としては、一般的には関連事業者が企業グループを組織することが多く、出資が必要な構成員と業務のみを請け負う協力企業によって構成され、選定手法としては、公募型プロポーザルが一般的です。

行政が望ましいと考えるSPCの形態は4点あり、1点目は、SPCの責任所在が明確にされていること、2点目は、財政基盤がしっかりしていること、3点目は、地域経済を活性化させるための手法が整理されていること、4点目は、こ

の業務を通じて市民還元するビジョンが確立されていること。これらが整理されているSPCが、組織としてふさわしいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） 具体的な説明、どうもありがとうございました。

それでは、市有林主伐計画のほうから1点ずつお聞きしていきたいと思います。

この主伐計画のほう、以前担当課のほうから御説明、この資料に基づいていたときに、内容的には決してそんなに余裕のある説明ではなかったと私は感じております。

ただ、ここに来て、材価の下落率が余りにも想定を超えている事態において、前回でも安いと言われていたのがさらに安くなって、こういった緊急を要するような事態じゃないかなと私は個人的には考えております。また、これらに柔軟に対応するような策というのは、将来的な施策も必要ですけれども、やはり場当たりに救済するような措置も考えていただきたいなと私のほうでは思っております。

この中で、もっと市有林自体の財産を細かく管理されておれば、搬出量を調整するなり計画、搬出量調整の場合は今後の植栽やそういったところにも影響は出ますけれども、例えば、材価の価値の違うのを出すとか、そういったような対応も考えてしかりではないかなと私のほうでは考えておりますけれども、今後の計画に対する影響、その辺について、今まだ始まって1年たっていない状況ですけれども、もし今の段階でお考えがあれば、お聞かせ願いたいなと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども答えさせていただきましたように、一応、今年度分、3月で終わった段階である程度の総括をさせていただいて、それを踏まえて、また市議会のほうにも計画を再提示させていただきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） わかりました。せめて来年の計画以降、やはりそういった緊急な事態に備えるようなことを一応今後の主伐計画の中に組み込んでいただきたいという気持ちがあります。

また、主伐計画の中に、木材価値が今上がらない、今の市有林ではなかなか価値を見出していくことができない中で、この市有林計画にもありますカスケード利用について、こういった中で余すことなく尾鷲市有林の材木を価値を見出して

いくという点に、以前バイオマス発電の話とかもあったと思うんですが、そのあたり、利用方法、先ほどの答弁の中にもありましたように、やはり木材供給が過剰な状況にありまして、それが結局、市場あるいはその先で、出口で詰まっているというような状態は私も感じております。

そういった中で、付加価値を見出すという点で、何か情報など入っていれば教えていただきたいなと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 付加価値を高めるためにはいろんな方法があると思うんですが、一つは出口の問題であり、一つはカスケード利用、要するに余すところなく材を使うということでもあります。

そのカスケード利用につきましては、木材市場では主に一番玉から三番玉までが取り扱われておりますが、それ以外の枝葉、それとか元返し等の林地残材につきましては、先ほど言われましたように、木質バイオマスやクレイチップという舗装の方法があるんですが、その辺の利用について販路拡大に取り組んでいるというところでもあります。

木質バイオマスにつきましては、先日、中部電力碧南火力における工場実験の結果、採用が見送られたという報道がされております。しかし、三重県は、碧南火力へのバイオマス供給だけでなく、新規バイオマス発電とか、多角的な利用に向けた取り組みも行っておりますので、今後も連携を緊密にとって対応してまいりたいと思っております。

また、建築資材としてクレイチップを活用する動きが出てきておりますけども、今般、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社からクレイチップの普及に向けた実証実験への協力要請がありまして、それに伴って林地残材を提供しまして、尾鷲中学校の武道館の前に付設をしていただいたところでもあります。

今後も、1ヘクタール当たりの収入向上につながるような木材利用のカスケード利用について積極的な取り組みを続けていきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

私も今ちょっと気になっているのが、松阪のバイオマス発電の工場ですね。そういった部分とか、今御説明いただいた、クレイチップを尾鷲中学校の敷地に試験的に使われたと、こういったことが、新たな商品として価値が見出せていけれ

ばなど思っているんですけども、その中で、市長のよくおっしゃる魚の未利用魚の活用ですとか、そういったことと同じで、やはり森林においても、木材に関しましても、未活用材ですとか、未利用材の部分で新たな販路やそういったものを開拓していくという必要性があるのかなと私も思っておりました。

以前、この夏に京都にある合板会社、ベニヤの工場、そちらのほうを議員有志の方2人でちょっと見てまいりましたけども、そちらの会社は、これまで輸入材によって合板を製造してきておりましたが、国産材の低迷の状況と輸入規制によるコスト高によって、今はもう国産材によって合板づくりがなされております。

そういった中で、取り扱う木材の品質に関しましては、アクリクであったり、そういったアカネ材であっても、曲がりでも、二番、三番玉でも、最低の直径数があれば製造ラインに乗るため、問題はないと。特にいい木、悪い木の差はありませんという形で、私たち、説明を受けてまいりました。そういった中で、そういったところでも、買い取りにはもっと安いのかなと思っていけば、大体、立米1万円ぐらいで買い取るというような、意外と高い値段をつけているんだなというところが、私らも興味を引いたところです。

以前の一般質問において、例えば、尾鷲ヒノキの優良住宅というのがありますけども、そういったのにあわせて、若い人が安い値段で建てられる尾鷲ヒノキの廉価版といいますか、そういったのを補助対象とした事業としてどうですかというようなお話をさせてもらった覚えがあります。

その中で、合板の使用率を、尾鷲ヒノキ産で合板をつくって、尾鷲ヒノキ産材で一つのツーバイフォー住宅ですとか、そういったものをつくって供給していくのはいいのかなと私も思っておったんですが、こちらの工場のほう、出荷ラインのほうを見せていただきますと、三重県におきましては、大和ハウスさん、三交ホームさん、もう既に松阪以降、中勢、北勢あたりからどうも杉がよく出ているらしくて、杉材を利用した合板、ベニヤを作っておりました。それらが結局、大和ハウスさんなり三交ホームさんなり、大手のハウスメーカーに安定して供給されていって、そのメーカーさんが各地域に見合った補助対象の住宅を建てているんだなという話を聞いて、私も納得はしてきました。

こういうふうに、尾鷲林業というのは、今、尾鷲ヒノキというのは、かなり市場において出口にやはり問題が、抱えているのかなと。そういった中で、今の話ですと、市場に出していって、市場の先の努力に期待しているところなんですけども、やはり市場に頼らず市独自で、当然市場から先の話でも結局一緒なんです

けども、そういう販路計画なり付加価値を見出す方法をぜひ行っていただきたいと思うんですが、そのあたり何か市長のお考えがありましたらお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 主伐によりまして市場に尾鷲ヒノキを流通させるということがまず大事な話でありますけれども、あわせて、やはり出口の話ですね。先ほど言われました合板とか、そういった出口の話というのが本当に大切な話でありまして、市もその辺の模索をしていかなければならんと思っておりますし、私も、県の林業担当者の方には、会うたびに、出口をもうちょっと研究してくださいという要望をさせていただいておるところでありまして、それに向けて、県のほうも随分動いていただいております。

流通とあわせて出口の研究をしていかなければだめなんじゃないかなという思いは強いところでありまして、これからもそういったものをいろいろ研究させていただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ぜひそのように、県や地元業者、そういったところと常に情報を交換し合いながら、新しいそういう商品づくりなり、販路拡大計画なり、つくっていただきたいなと思っております。

これは、ちょっと私、知り合いの林業家の方と話していて伺ったことなんですけれども、そちらの事業所では、ずっと昔から大径木を育てる計画で優良材を目指して取り組んでいる林業家の方でございます。今、大径木化していく意味をちょっと私のほうから質問させていただいて、この先、20年、30年とたったときに、100年、150年という木が果たして安定して売れていくのかというような質問をさせていただいたんですね。

そうすると、やっぱりいい木をしっかりと育てていくことによって、今後、その場合は、その事業所の場合は、例えば、神社仏閣の立て直し、改修、修繕、そういったところに見合ういい材をつくと。そうすると、伊勢神宮であります、神宮司庁の統括する神宮の杜がありますけれども、そこでも本当に優良材というのは少なくなってきたと。当然供給が不足してくるのが目に見えているので、私たちは今、100年、150年、200年といったヒノキをつくっていきますというようなお話でした。

こういったように、尾鷲ヒノキとしてブランドがある以上、やはりそれ相応のふさわしい出口の確保も必要なのかなと。とりあえず、先の話になりますけれども、

価値の高い木をつくって、尾鷲ヒノキというのはやはりいいんだということを知らしめるような山づくりと、木材の価値を高める市有林の施業計画というのが一部あってもいいんじゃないかと思うんですが、そのあたり、市長は、値打ちを上げるという部分に市長のお考えをお聞かせ願えればと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲の市有林の木材価値を向上させるということにつきましては、既にF S Cの取得をやっておいて、木材価値を高めようというような試みはやっているところでありますし、将来の神社仏閣の需要を見込んで大径木化を進めるべきではないかというような御意見も参考にしながら、今回の主伐事業を契機として、林齢構成の平準化を図って、多様化するニーズに対して対応できるような山づくりを目指していきたいなというふうに思っております。

これまで60年生をめどに市場に供給してきておりましたが、現在の林齢構成では、全てを60年生で出荷してしまいますと、収益のある期間と費用だけの期間が発生して経営の循環バランスが悪くなることから、60年生のうち一定分を長伐期として区分して、大径木となるような間伐等の施業を取り入れているところであります。主伐計画を適切に実施することによって、例えば60年生から100年生といったさまざまな林齢のものが供給できるような体制が構築されるんじゃないかということでもあります。

多様な需要に応じるということも、付加価値が生まれるんじゃないかなということでもありますので、F S Cの取得とあわせて、尾鷲ヒノキ全体の価値向上に寄与していきたいなというふうに思っているところであります。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） わかりました。

今の質問で、値打ちを上げていくのと同時に、今例えばこのぐらいの金額で売られている、市場で買い取られている金額を、ここの事業者さんなんかも、いかに自分のところの利益が残るよという努力も、ここなんかもされているわけですね。

そうすると、自分のところはやはり優良材を大量に出すという自信もありますので、もうそこで松阪の市を持ってくるとか、丸太の市を持ってくるとかといって、市場を自分のところの事業所に出張させて、それに対して運搬コストをさらに下げて、自分のところに残るお金をふやすとか、そういったような施策もやっているわけなんですね。そういったような努力と、木材の価値を見出していく、

上げていく、育てていくということが、非常に今の材価の低迷する時代、やっていくには必要なことなのかなと私は感じております。

そして、市有林の山づくりについてなんですけども、やはり職員では、先ほどちょっと森林組合のほうに今後の植栽やそういった業務を、保育に関することを出していきたいというお話だったんですが、職員は、修理に係ること全般にわたる膨大な量を管理していく中で、本当に果たして内容にまで手が回っていくのかという点が気になります。これは、森林組合でも私は同じだと思っております。

また、市あるいは外郭団体でも、そういう山づくりのプロですとかスペシャリストを置けるような組織が必要なんじゃないかなと前から私は思っております。また、施業のアドバイスとか情報を得られる場所があれば、そちらの事業所のように経験のあるよいところと交流も持てて、どんどんいい、今後、尾鷲ヒノキがつくっていけるのかと思います。

また、そんな中で、先ほど市長の答弁にもありましたけども、部分的に長伐期計画を入れていくということは非常にいいんですけども、内容について、生産重視でいくのか、さっきの長伐期の中で本当にいい優良材を多くつくり上げていくのか。その辺について、もう少しお聞かせ願えればと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、市有林の管理面積は5,034ヘクタール、そのうち、人工林が約2,300ヘクタールとなります。現状の職員は、市有林係3名で日々これらの管理に当たっているところであります。広大な面積と今後増加する施業量のことを思いますと、確かに管理体制はなかなか厳しいので、管理体制の充実も必要なのかなという気がしているところであります。

そういった中で、外郭団体等のスペシャリストの意見を聞くこともそれも大事な話でありますので、現在、尾鷲市林業振興協議会というのがありますが、そこで林業経営者とか製材業者の方に入ってきていただいて、情報交換とか御意見をいただいているところであります。

そういったことを含めて、本当に良質な尾鷲ヒノキの生産を目指していきたい、尾鷲の市有林はすばらしいと言われるような山をつくっていきたいなと思っています。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

ぜひいい山をつくるように、ぜひ市有林も、これまでのように、作業だけ、作

業施業を意識、重視されていくのではなくて、よいヒノキをつくっていかうという部分を、そちらのほうにぜひ力を入れていただきたいなど。

今おっしゃられましたけれども、市有林の強みというのは、膨大な材積と面積、これが豊富であるということがやはり一番の強みですので、まだ先の話になりまじけれども、やはり造林ヒノキであっても、役物に使われるようなブランド材としての価値を高めて、多くある並材の皆伐の出荷量と調整しながら、バランスのとれた供給なども、経営手腕として探っていただきたいなと思います。

そして、やはり紀州は、ヒノキの産地として本場である以上、産地となった根拠は必ずあるはずなんですね。そういったところも踏まえた上で、尾鷲ヒノキのブランドを守るために、かかわる地域が1カ所だけ頑張ってもだめなんですね。やはりその地域全体の業界が、皆一丸となってブランドにふさわしい優良材をつくっていくことで、さらに尾鷲ヒノキの認知度が上がっていくと思います。

今の時代でこそ、材価が安くて、事業主体が、事業者さんが脆弱している中で、やはり公的な役割として尾鷲ヒノキを支えていく、こういう公的な市有林の活用が尾鷲市の魅力になっていくんだと思います。

また、こういった魅力が尾鷲市にとってどのように生かされていくのか、また、どのように生かしていくのかというのが、やはり私も気になる点です。そういったところで、尾鷲ヒノキが生み出す魅力について、市長はどのようにお考えでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） かつて関東大震災のときに、ほかの家屋は倒れたけど、尾鷲ヒノキの家屋は倒れなかったとかとあって、大変な評価をいただいたことがありますけれども、やはり江戸時代から脈々と続けられてきた尾鷲林業という伝統があります。この伝統をいろいろ模索しながら継続していき、なおかつ尾鷲ヒノキとしての魅力を堅持していきたいなというふうに思っていますが、そのためには、いろんな知恵を絞って、多様な価値創造につながるような取り組みをこれからやっていかなければならんのかなというふうに思っているところであります。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

先ほど市長の答弁の中で、やはり外郭の組織において人づくり、スペシャリストなど、そういった方を置いて、今後交流し合っという話もございましたけれども、やはり現場には、そういう知識もあり情報もあり、そういった方が、直接手

を出す方がやはり近く、手元にいたほうが私はいいと思うんですね。

そういった中で、今現在、市有林において、保育機関の材に関して、例えば部分的に、よい山を育てるために、そういった人たちによって施業される、本当のそういうしっかりした情報や知識を得て経験のある人が、とりあえず今の保育材をなぶっていくというのにも必要なんじゃないかなと私は思っております。そしてまた、それがうまくいけば、いい展示林になって、市有林にとってよそからも視察されるような、立派な尾鷲ヒノキの産地として胸を張れるような場所になるんじゃないかなと思います。

その中で、先ほど市長のほうから答弁いただいたように、そういった場所をつくって、そこで働く人が直接手を出す、そういった人が一生かけて山をつくっていく。もしくは、一生、あるいは後継者に受け継がれながら、一つの山をじっくりと自分の考えを持ってつくっていくということが非常に大事だと思うんです。そういった場所が市有林に一部あってもいいんじゃないかなと私は思うので、外郭やそういったところに組織を置いたほうがいいんじゃないかという話をさせていただいたんですが、やはり、尾鷲ヒノキを優良材として価値を高めていくときに、人材育成の場として市有林の利活用を求めていきたいなと思うんですが、今後の人材育成について、市長にもう一度お聞きしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市有林係も含めて、尾鷲市全体でやはり尾鷲の職人の伝統を守っていくという試みが大事なのでありますので、市の職員も含めて研修をさせていただきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

今後の木材の利用は、先ほど市長の答弁にもございましたけれども、木材の利用は建材としての機能のほかに新たな付加を見出さなきゃならないのかなと私も思っておりますし、また、市有林は、先ほど説明もございましたけれども、水源涵養機能など機能性の確保のみならず、多面的な森林の利活用、そういったものが今、全国的に求められているのかなと私は感じております。

また、こういった中で、山を一つのフィールドに見立てて、木を材と見るか、木を木質と見るか、また、それらを活用した物づくりやツアー資源、そういったことなど、森林資源全般において関心のある人々が集まって、その中で活躍でき

る人を受け入れて、協調し合いながら新たな創造をしていけるような学校のような場所が、以前私も質問させていただいたんですけども、そういったような場所が、市有林の中にあってもいいんじゃないかなと私は思うんですね。

やはり人が見る見方というのは本当に千差万別でして、価値観も全然違います。同じヒノキの山を見ても、ある業界の人から見るとその見方しかされないけども、違う業界の人から見ると、また考えてもいなかったような方向性の意見が出てきたりします。そういった意見を交流する場として、そういったのを積極的に取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、市長のお考えなどございましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 山がやはり、材としての価値を高めろというのはこれはもう当然の話でありますけれど、そうじゃなしに、山全体を多様な価値観に基づいた財産と見て、それを活性化するようなまちづくりを進めていくということが、これから本当に大事な話だと思っております。

観光物産協会が最近、着地型の観光を進めております。その中で、林業体験とかをやっておりますけど、これがなかなか評判がよいということであります。全国的に見ましても、山に多様な価値観を見出して、地域づくりの拠点に据えるような試みが今どんどん出てきております。

例えば、岡山県の西栗倉村というのがありますがけれども、ここは、森の学校と称しまして、いろんな我々が見習うべき対策をやっております。ことし、尾鷲の職員もそこを視察してきております。こういった形で、山をどういうふうにかかすのか、森をどういうふうにかかすのか、そういったことをこれから都会の人を中心に訴えていくことも、材の価値を高めるのとあわせて大変重要な取り組みでありますので、尾鷲市としましても、ぜひ積極的に取り組んでいきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

先ほど、私の知り合いの林業経営をやられている方も、今市長のおっしゃられた岡山県の森の学校さん、西栗倉村で行われているような取り組みとか、また、ここの関係で、商工会議所の職員であるとか、以前夢古道のほうに長期インターンシップで来られておった方が、こういったところ等を手本にして、ネット上のネットショップを開いたり、そういった波及が私もちょっと耳にしておるところ

です。

そして、そういった新しい芽をやはりどんどん吸収していくといたしますか、情報を入れていくという面で、今後、尾鷲にとっても、今、病院の医師や看護師の確保のように就業支援を出しているように、やはり、林業、漁業、農業、こういったところに先行に学び出る子たちをやはり就学支援していくのも一つなんじゃないかなと。

今後、例えば林政に携わる、林政に関心のある子が、尾鷲は高校までしかありませんから、尾鷲の高校を出てよその学校に学びに行ったり、どこかに経験に行ったり、そういった知識、情報を集めて尾鷲に帰ってきてもらおうと。尾鷲に必要なその筋のスペシャリストを育てて、業界に新たな方針が生まれるような仕組みづくりがなされる方がいいのではないかなと思うんです。

それがまた、市長の望むおわせ人づくりにつながると考えますが、業界にとって、そういった人材の確保、おわせ人づくり教育ビジョンから育てていった子供たちがどのように、このような活用に生かされるかどうかという点について、市長のお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 最近、三林議員が言われましたように、この地にインターンシップで見えていた方が、尾鷲ヒノキの間伐材を利用したネットショップを開いてくれております。こういった新しい動きもありますが、基本的に、我々としては、市内産業全般で、後継者とか従事者の確保に取り組んでいきたい。

林業におきましては、市有林の主伐事業で新たに生じる施業量を森林組合に委託することによって、業務の中で職場内研修を実施していただく、あるいは、新規雇用とともに尾鷲林業の技術を維持してまいりたいと考えておりますし、漁業につきましては、もう既に先行して、新規就業者の受け入れ確保と着業の促進のための取り組みを行っておりますし、その内容としましては、漁業体験教室、あるいは大型定置網漁業への就業を目的とした漁業の長期研修、それから、最近では、早田漁師塾というのが開催されており、商工分野におきましても、三重大学の学生や三重の水産高校を対象にいろいろな企業説明会とか、体験学習とか見学を行っているところであります。

また、今年度、今、作成中の教育ビジョンにおきましても、体験学習などを重視して、尾鷲を誇ることでできるような教育、地域の人材として人材育成を進めていきたいというふうに考えているところでありますので、こういったいろんな

さまさまの施策を通じて、後継者の育成、あるいは後継者の着業を支援していきたいと思っております。それは、ただ単に尾鷲市内だけじゃなしに、よそから含めても、どんどん来ていただけるような形になることが一番望ましいと思っておりますので、何とかそれに向けて頑張っていきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） 答弁、ありがとうございました。

やはり尾鷲にとって、尾鷲の魅力さをさらに高めるためにも、ぜひ尾鷲ヒノキの魅力を引き出していただいて、そこに魅力を持って集まってこられる若い人たち、よそからの移住者も含めて対応していただきたいなど、今後検討していただきたいと思っております。

ちょっと時間がなくなってきましたので、市町村設置型合併浄化槽整備事業の導入についてお聞きしたいと思います。

前回、ごみ有料化に対しまして、市民の感情は、もろ手を挙げて賛成ではなかったですね。今回は、合併浄化槽整備によって新たな負荷されるような不安な声がある一方、これまで浄化槽整備できなかった地区ではまた進めてもらいたいといういい話も聞きます。やはり一長一短の面を持つ事業だけに、しゃくし定規的に扱えない分、誤解のないしっかりとした説明が必要になります。先ほども答弁もいただきましたけども、やはり何度も説明するといいますか、まだこの事業まで時間のほうはありますので、事業者に対しても市民の方に対しても、丁寧な説明が求められるかなと思います。

そして、参加数をないがしろにせず、多くの市民参加を呼びかけてもらいたいと思っております。前回は、たしか輪内のほうではやはり参加率は高いんですが、市内のほうでは参加率が低かったように思います。またそういったことがないようにしっかりと周知していただきたいなと思っておりますが。担当課でも結構なんですが、管理料金の市民生活の負担となる費用の算出について、ちょっと1点、どのように行われるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 使用料金の算定について御説明いたします。

公共下水や集落排水では、上水道の使用料金を下水道料金に設定しているのが一般的ですが、市町村設置型合併処理浄化槽の使用料については、浄化槽法に基づいて実施している保守点検、法定点検、清掃費をもとに算出することになります。現在、個人が支払っている料金と比較すると、SPCの設定料金のほうが安

いケースが多く見られます。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

そのあたり、やはり水道の使用量によってかかるのか、浄化槽のユニットごとに費用が課せられるのかといろんなうわさが出ております。またそういったところを誤解のないように、市民説明会、事業者説明会のときにはしっかりと説明していただきたいなと思います。

そして、やはりSPCに対しまして、先ほど答弁もいただきましたが、地元業者を中心にといいますか、積極的に指導していただけるということで、ぜひそのようにしていただきたいという点と、SPCは、やはり収益性ですね。生活にこの事業自体が身近な事業だからこそ、安定した経営ができなければ、市民の生活、不安につながると思います。

尾鷲市は、約1万世帯ある中、管理対象となる住宅件数はどのくらいなのかなど。仕事量がちゃんと、業務遂行に対し運営に支障はないのか、また、このSPCが、外資にせよ地元事業体にあれ、SPCが破綻することは、今後多くの被害が出る、もしくはこの事業自体が危ぶまれるということになると思います。そういった中で、一つお願いが、事業計画は必ず慎重にお願いしたいと。

今回の中でも、政治を行う行政と経済の固まりである商工会議所、そういったところとの連携を密にやっていくべきじゃなかったのかなという気もします。今後も、市が何かをやろうとしたとき、事業者を巻き込もうとするときは、事前に会議所のほうに相談をして、相談、議論がなされなければならないのじゃないかなと私は思っておりますので、今後は、ぜひ市長のほうから、会議所のほうに積極的に御相談に行っていただきたいなと思います。

また、行革の中で、PFIの手法は将来的に唯一の有効な手段でもあります。今回の合併浄化槽にとどまらず、結果次第では、さまざまな分野において影響が懸念されることから、今回の試みは失敗できない重要な取り組みであると考えます。

ですので、ぜひこの事業に関しまして、今後まだこれから整備事業に入っていきますけれども、担当課のみならず、横断的に取り組まれることを望みたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。最後にお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 2点ほどあると思うんですけども、これも、例えば商工会議所とか連携という話は、それは、この目的自体が地域の活性化ということを含めておりますので、今後、協議とか連携については十分とっていききたいなと思っておりますし、PFI事業は、今いろんな形で尾鷲でも展開されようとしておりますので、我々も研究しながら、尾鷲市としてもどういう取り組みができるのかということの研究しなければなりませんので、全庁的な対応をさせていただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） ここで休憩いたします。再開は午後1時10分からいたします。

〔休憩 午前11時52分〕

〔再開 午後 1時09分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、16番、真井紀夫議員。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） 一般質問を行います。

平成21年7月、市長、あなたが就任したときのことを思い出してみてください。痛みを伴う改革、無駄をなくすることを誓い、市政運営の基本姿勢として、公平、公正、透明を信条に、市民とともに作る新しい尾鷲を掲げました。魅力ある魚のまちづくりを初め、現場主義とか行財政改革とか、さまざまな方針を発表し、また、昨年3月議会では、20項目にわたる施策を追加されました。

総合計画の看板は、「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」です。トップセールスだのおわせの人づくりだの、いろいろと提唱していますが、看板や意気込みの売り込みだけでは、市民は納得しません。

あなたは先日、来年の7月の市長選に再出馬を表明しました。1期でやめるのは無責任、4年では実現が難しい施策も多く、引き続き防災対策や産業の創造、おわせの人づくりに全力で取り組むことが私に課せられた最大の責務と言われました。よくやってきた、引き続き頑張るのだという満足感が伝わってくるのですが、私に言わせると、この3年半やってきたことの中で、市民に謝罪し、反省し、改めるべきことはなかったのだろうか。みずからを謙虚に律するべき一言もない、市民にまともな挨拶もない、よくわからない出馬表明だったと思います。市民を見くびってはいけません。

この後、私が質問する事項にも関連いたしますが、何といたっても尾鷲小新校舎

の設計ミスを改めることもなく、ミスをした業者をかばい、感謝状まで贈呈したという常識外れのこの感覚、市民はあっけにとられました。総額7億7,500万円の建設費をかけて、雨漏り、外壁の変形、汚れなどのトラブルまで加わって、市長は市民への謝罪にほっかぶりをしております。無駄のない改革を誓ったとはとても思えません。

また、尾鷲インター下付近への道の駅建設を強行しようとしています。何であるところへ今ごろになって道の駅なんて、誰が責任をとるんだと市民多数が厳しく問うております。聞く耳を持たずに、市民よりも県や国の指示を大切にす、岩田市長の姿勢が何かにつけて丸見えです。このまま突き進んで2期目で失敗を見届けようというのか、危なっかしい限りです。

そして、市役所の定年退職課長を出張所長として年収400万円で再雇用したと無謀な思いつきがありました。その前にも退職課長をこっそり再雇用していた一件がありました。今回は発表したものの、さすがにごうごうたる市民の非難で引っ込みましたが、表へ出す前に、それはむちゃです、やめましょうという、市長に提言する人もいなかったのかと大変気になりました。

このことは、岩田市長、本気で支えてくれる人に恵まれていない証拠ですし、市職員との間に不信感があるのではないかと懸念します。市長自身の行財政改革、すなわち人事の改革、刷新とは一体どんなものなのか、「未来につなぐ 誇れるまち」が泣いています。

私は、6月議会で以上のことを岩田市長の3大欠陥として提起したのですが、ほかにもいろいろ市長には問題がありました。例えば、総合病院の職員を公募したとき、地元の応募者を差しおいて、熊野の有力者に頼まれたとうわさが出ていた熊野の人を採用しました。地元若い人材があるのに、そのことを重視しませんでした。地元雇用拡大政策をみずから放棄したことになりませんか。私情を挟まない公平、公正、透明の信条はどうなっているのでしょうか。

魚を趣味とする市長は、魚市場へ行くのが日課のようですが、漁業者からは総スカンを食らっていると聞こえてきます。もう来てくれるなど〇〇〇〇ことがあったとも聞きました。魅力ある魚のまちづくりが怪しくなっています。

自民党の安倍さんは、今回の選挙に当たって、まず、総理の途中で投げ出したことを謝罪いたしました。あなたも、出馬表明で格好のよいことばかり並べるのではなくて、市民への謝罪、反省の一言があってもよいのではないのでしょうか。そのかけらも口にしなかったのは、あなたの傲慢な政治姿勢のあらわれなのでし

ようか。傲慢とは、うぬぼれが高く、市民を侮り、見下すことです。まずこのことを申し上げて、質問に入ります。

尾鷲小学校新校舎の汚い外観の現実を見て、岩田市長と、校長時代からこの建設に深くかかわってきた二村教育長、尾鷲市の最高責任者のお二人はどう感じていますか、お尋ねをしていきます。

入札直後からさまざまうわさが飛び交い、そのうわさどおりに、工事途中に4,600万円の予算を追加し、その後も追加予算が次々と出て、最終的には、設計、工事監理費等も含めて、総額7億7,500万円の建設費となった尾鷲小新校舎。当初の設計ミスだけにとどまらず、尾鷲小新校舎本体の特徴であり、すばらしい建物とイメージしていたログ工法の基本設計を、工期が足りないとか予算的にどうか理屈をつけて、安っぽい羽目板工法に変更し、安物イメージの建物にしてしまいました。

その外壁は、至るところが変形し、黒く汚れ、見るも無残な姿になりつつあります。屋根がない、ひさしがない、雨漏りがする新築校舎だと、完成直後から多くの市民、各分野のプロの方々から厳しい御意見をいただけてきました。特に、尾鷲ヒノキの使い方、扱い方が間違っていると指摘する林業関係者の御意見は真摯に受けとめて、尾鷲ヒノキの評判を悪くしないよう、早急に善処すべきであります。

1年を経過した時点で、工事関係者と改めて再点検をするのだと市長側から聞いていますが、もともと尾鷲ヒノキのよさを生かして設計すべき新校舎を、地元の山林関係者や建築関係者の声もよく聞かず、都会の設計会社、シーラカンス社と市長と教育長の考えのもとに、新校舎建設の構想を進めていったところに大きな過ちがあったと私は思えてなりません。もちろんそのことを見逃して、追加予算、設計変更次々と賛成していった議員側にも、当然のこと、一端の責任があると私は思っています。

バラック建て以上に汚損が目立つ現在の尾鷲小の新校舎を見て、市長、教育長はどのように感じていますか。率直な思い、それぞれお聞かせをいただきたいと思います。

引き続きの質問は質問席からいたしますので、よろしく申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 真井議員に申し上げます。

ただいま発言の中で、〇〇〇〇という発言がありましたけれども、この件については、市長については公務外の出来事であると思いますので、不穏当という発

言であるのやないかというように議長として求めますので、発言の取り消しを命じます。

16番（真井紀夫議員） 僕は、市民のかなりの数の方がそう言っておるのを聞きまして、それを述べただけのことですけども。別に侮辱したわけでも何でもないと思うんですけど。

（「それはおとがめか」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） ないですけど、そういうことだと思いますけれども、公務外のことでありまして、世間一般で言われていることを本会議場で言うということとは不適切であるし、言葉についても不穏当であると思いますので、議長として発言の取り消しを命じます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず初めに、私の所信表明の中で2期目に出馬するに当たってのおごりが、傲慢やというような指摘をいただきましたけども、そう思われるようなところなのであれば、私も随分反省をしなければなりません。ただし、私は決して今までの成果に満足をしているわけじゃなし、満足していないから2期目を担わせていただいて、それで皆さんの信頼に応えたいということをおっしゃるわけでありまして。

それから、もう一つの採用の話に関して言えば、公平、公正、透明というのは私の信条でありますので、これに関しましては全くの心外であります。そのことを申し上げまして、真井議員の御質問にお答えさせていただきます。

本市の子供たちを自然災害から守り、安全で安心できる教育環境をつくることは、本市の大きな使命であります。尾鷲小学校の改築につきましては、これまでの尾鷲小学校の取り組みの経過やワークショップでの提案などをもとに、安全安心、快適、豊かな学びを保障する環境と生活空間を持つ学校づくりを基本理念として取り組んでまいりました。

このような中、多様な活動や学習に対応できるよう、開かれた環境と空間の連続性を配慮した多目的ホール、自学自習に対応できる図書室を初め、さまざまな場所で子供たちがゆったりとくつろぎ、交流し、遊び、そして、生き生きと学んでいく教育環境が整ったと思っております。

しかし、雨漏りのため、壁を新しく張りかえた部分と建築当初からの部分があり、日差しや風雨などによる壁面の色あせが一樣ではなく、黒ずんでいるところ

があります。まず、1年、経年変化を見て、反りのあるもの、余り汚れのひどいものについては、1年点検の際に交換することを予定しております。その後も経過を見ながら、黒ずみ、カビなどがあれば除去し、保護塗料を塗り、ヒノキの美しさを取り戻せるような作業を行ってまいりたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） それでは、真井議員の質問にお答えさせていただきます。

尾鷲小学校の在職中は、子供、職員、PTAの要望なども取り入れながら、四つの基本方針、1、安全で安心な学校、2、地域に開かれ、多様な活動ができる学校、3、環境に配慮した学校、4、子どもの居場所のある学校、この四つの基本方針を立て、ワークショップなども実施しながら、子供目線、学校目線、保護者目線で学校の建築を考えていただけるよう、また、安全で安心して、より快適な生活、学習ができる学校の完成を目指して、基本計画の中に取り入れていただく努力をいたしてまいりました。

完成した尾鷲小学校新校舎の外観につきましては、まだ日も浅い中で、外壁に使用されているところどころの羽目板が黒く色あせており、よく見ると節のあたりからの黒ずみが進んでいるようになり、気になっているところであります。何らかのメンテナンスが必要であると考えております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 市長、僕は職員採用において不正があったとかなかったとか、そういう意味じゃないんですよ。地元の若い人材があるのに、わざわざよその人を入れんなんのかと、できることなら地元の若い人を1人でも尾鷲に置いておきたい、そんな思いから。市長も言うておるんですね、地元雇用ということ。そういうことを申し上げておるのであって、もう少し地元の若い人たちのことを気にかけてほしいなと思うんです。それはそれで、これ以上議論する気はありませんけれども。

それから、尾鷲小学校の問題ですけど、言いたくはないですけど、市民の皆さんによく言われるからお伝えしておきたいと思います。お隣の町は、小学校も中学校も新築したと、そして、尾鷲は尾鷲小学校を新築したと。この三つを比べてみよと、責任は感じんかとよく言われるんです。御存じでしょう、隣の町の小学校、中学校。私はそれを聞くごとに、本当に悔しい限りです。

教育長もよく知っておるでしょう。節から黒くなってきておるとかどうとかが、対策する手だてがあるんやったら早くしなさいよ。1年待ってとかどうとか

って言うておらんと。僕はそう思うんですけど。もう一遍、お二人の御答弁を聞きたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 発言を求めてください。

教育長。

教育長（二村直司君） 今の点についてお答えしたいと思います。

当初は、尾鷲ヒノキの艶出しと、防風、防カビのために、学校にも協力していただき、エゴマ油を塗る予定でございましたが、熊野古道センターの外観改修工事を行ったよい例が目の前にありますので、これも参考に検討していきたいと考えております。

ちょうど平成23年1月30日のこの記事に、開館4年の汚れを落とすという記事が出ております。熊野古道センターの外壁は、風雨にさらされ黒ずんでおりましたが、カビを取り、水洗いとサンドペーパーを使った下処理を行い、最後に天然植物油脂性の保護塗料を2度塗り、艶のある尾鷲ヒノキの美しさがよみがえっております。今後も3年を目安に同様の作業を定期的に行うとしております。

また、本年の第2回定例会の生活文教常任委員会の漏水是正工事施工報告書の説明のときに、業者が申しましたとおり、1年経年変化を見て、反りのあるもので余りひどいものについては交換していく予定です。

ところで、参考であります。日本の建築デザイン専門の権威ある月刊誌『新建築』、これでありまして、この12月号に、尾鷲の資源である尾鷲ヒノキの持つ可能性を大きく評価した尾鷲小学校の記事が紹介されていることを、この場をおかりして報告させていただきます。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） お二人は市民の声が聞こえるのですかね。私はしょっちゅう聞こえてきます。どないするんや、尾鷲小学校のあの汚いのをと、隣の紀北町の学校を見てこいと、恥ずかしゅうないんかと言われます。あんた方の美的感覚は、僕はよくわかりんですけども。いかにいうても、私は情けないと。

本来なら、雨漏りをした時点でもう一遍建てかえてくれというのが、僕は普通のことやと思います。今からでもいい、もう一遍やりかえてもらいたいと。市長と教育長の責任で、ひとつそうお願いしたいと思いますが、どうですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに先ほども言いましたように、壁の問題については、問題

があると思います。しかし、内部の問題とか、内部の使いやすさとか、そういったものについては、私としてはすばらしい学校になっているんじゃないかと。反省はしなけりゃならないと思いますけども、子供たちの学ぶ場所としての学校という意味合いから言えば、随分すばらしい中身じゃないのかなというふうには思っております。外の外壁とかといった問題につきましては、今後の経年変化を見ながら対処をしていきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） これは、私の古い友人ですけども、市長もよく御存じだと思いますけども、元建築課に勤めておったSさんという方なんですけども、新聞にも投稿されておったで皆さん、読まれたと思いますけど。まず、屋根がない。ヒノキの外壁を張るんなら、少なくとも古道センター程度の屋根のひさしが必要である。見てごらんください。特に曇った日、雨が降った日を見てごらんください。水にぬれないところはきれいな色をしております。雨がかかるところは全部真っ黒けになってきております。まだ1年たっていないんですよ。

そういう状況の中で、あれで、中が立派だからいいんだと言えますか。結構私は雑にできておると、このことも初めに指摘をしましたけども、それはそれとして、雨漏りはする、屋根が当然必要だと思うんですけども、ビルなら別ですけどね、ああいうヒノキの板でやるんなら。それも、もともとは古道センターと一緒にログ方式やったんですね。それがああいう薄っぺらい羽目板にしてしまったんですね。その辺のところをもう少し真剣に考えてもらわないかと思っておりますよ。

それから、教育長、たしかおたくは言われたと思うんですけど、尾鷲小学校にとってまことの池は大事なんだと。そのまことの池が、工事を終わってみたら消えていたんですね。そのことについてはどう考えますか。

議長（三鬼孝之議員） 再三言いますけども、きちっと発言を求めてから。

教育長。

教育長（二村直司君） まことの池については、まず尾鷲小学校の子供たちが、自分たちの総合的な学習の時間の中で、学校づくりを自分たちの手でもやりたいということで、総合的な学習の時間を使いながらまことの池の掘り出しを始めました。そして、掘り出して水をためました。ただ、水が漏れておる状態がありますので、そのことについては市教委としても何らかの補助をし、援助をし、まことの池をより充実したものにしてまいりたいというふうに考えております。

また、在職中に、まことの池を復活させる会というふうな形で、幾らでも協力

するよというふうな保護者がたくさんおりました。そして、そういう方々と、よければボランティアでさらに整備も進めて、そして、必要な財源については、こちらで準備等、また、皆さんにも御協力いただきながら、その取り組みは進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 時間の関係で次へ進みますけども、もう一言だけ申し上げておきます。

今までそうたくさん見たわけではないですけど、新築した校舎を見ておる中で、僕は、今度の尾鷲小学校のでき上がりが最低だと思っております。あれを立派な学校ができたという人がおったら、僕はその方にお尋ねをしたい。どんなところが立派なのか。皆さん、もう一遍しっかりと見てきてもらいと、このように思います。

次に、私は、議員活動の一つとして、内山議員とともに、時には同僚議員にも加わっていただいて、各地区の住民の方々と市政懇談会を続けています。

先日開いた懇談会の中で、尾鷲のまちの美化活動について、市の考え方を市民から問われました。ごみ問題も重要なことと理解するが、これから尾鷲は、高速道路も開通して、外来客もふえるだろうが、その以前に自分たちの住むまちを少しでもきれいに美しくしようという気持ちと実行がなければ、道路も公共の施設も汚くなるばかりで、一部の人の奉仕作業だけでは済まなくなると心配をしていました。全市民が自分の近所の雑草やごみだけでも始末すれば、それだけで見違えるほどになるというのです。

市長は、先日の市政報告で、生活環境の保全に努めてきたと言われましたが、市民の模範、指導的立場にある市長、市役所職員にその意識があるだろうかと市民から問われております。我がまちをきれいにしようと、その姿勢が大切であり、その気がなければ、簡単なボランティア活動すらも広がらないというのです。市長はどうお考えですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まちの美化に関しましては、全くおっしゃられるとおりだと思っております。紀勢自動車道、それと熊野尾鷲道路の延伸に伴って、来訪者がふえるだろうと、そういった来訪者の方に好印象を持っていただくには、産業とかそういうPRも当然必要でありますけども、熊野古道とか、まちのきれいさとか、そういったものを発信していくことが非常に大事なことなのではないかなという

ふうに思っております。

現在行われておりますボランティアによる美化活動を積極的に支援するとともに、これからより多くの市民の方が、尾鷲のまちをきれいにすると、外部に誇れるものを創造するといったような意識を持っていただけるよう、市としても最大限の支援、啓発をさせていただきたいというふうに思っております。

新年度から実施します指定ごみ袋制度の開始に合わせるような形で、環境美化用指定ごみ袋の無料配布を予定しておりますし、市民、事業者の方が自発的にまちの美化活動に参加できるような環境整備に努めてまいりたいというふうに思っております。

世界にも美しいまちという制度がありますし、日本の中でも美しいまち、村といったような制度もあるようでございますので、この辺も参考にしながら、美しい尾鷲をつくっていくような努力をしていきたい。市役所にあっても、年に何回か美化活動もやっているところでありまして、これをさらに進めていきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 今、企業でも月に何回か、自分たちの職場の周りのごみ拾いやとか清掃の社会奉仕活動をしております。そんな中で、市民の目から見ると、そういう社会奉仕活動に市の職員、また、私ども議員、参加が少ないのと違うかと、ほとんどないのと違うかと、そういうような問いをぶつけられております。

そういうことで、ひとつ提案申し上げたいんですけども、この市役所を中心にして、駅前あたりまでも広げてもいいかと思うんですけども、月に1時間、休日に全職員が、それは何回かにそれぞれ分けるかと思うんですけども、出て、もちろん議員全員も参加をして、きれいな美化活動、そういうことはできないだろうかと思うんです。そういうことによって、市民の方々にも啓蒙を働きかけていけるんじゃないかと思うんですけど、その辺のところ、もう一度、市長のお考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 自治連合会の一斉の清掃につきましても、市役所の職員は恐らく100名近い参加をさせてもらっておりますし、今、恐らく年に何回かやっている市役所近辺の清掃活動につきましても、今後検討して回数をふやすことも考えていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） ぜひ年間事業として、美化活動を全職員で、都合の悪いときには次のときの活動に参加するというような形で、月に1時間は休日に社会奉仕活動として参加すると、そんなプログラムをお考えいただきたいと、こう思うんです。

議員も毎月、その中に自分の都合を合わせて参加をすると、私は、そういう姿を続けることによって、また市民の方々もいろんな御協力をいただけるんじゃないかと、このように思うので、その辺のところ、ひとつ実現を、実行をすることを計画してもらいたいと、このようにお願いをいたします。

続いて、私も会員の1人なんですが、尾鷲グリーンクラブは、1961年から花いっぱい運動の趣旨に賛同して、50年間ボランティア活動を続けています。春と秋に市内の大通りにあるフラワーボックスに花を植えておるんですけども、花の苗の費用は市が負担し、植えつけ作業と管理はグリーンクラブが奉仕作業としてやってきましたが、岩田市長になってから、3年前の話ですけども、予算も春だけの苗代ということで半額に削られてしまいました。この3年間は、秋の苗代金が不足しますので、費用調達を有志の方々から御寄附いただいて、やりくりしてきましたが、ことしは秋の苗の代金を尾鷲市にお願いしたところ、予算がないと断られました。そういうことで、この秋の花の苗植えは諦めたということがありました。

しかし、その後日、最近の話ですが、予算がないと秋の花植えを断っておきながら、教育委員会下の道沿いは、業者の方に花を植えてもらっています。御寄附いただいたんでしょうか、それとも予算があったのでしょうか。これは、市民と市役所の信頼の問題であると思います。

この際、岩田市長は、この花植えについて、まちの美化について常々どう考えているか、御見解をお聞かせいただきたいと、このように思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市内の環境美化、それから緑化活動に長年にわたって貢献していただいておりますグリーンクラブさんを初めとする活動団体の皆さん、自治会さんなどには、本当に大変感謝をしているところであります。私になってから予算を削ったような言い方をしていますけども、それは、私が削ったのではないというふうに思っております。私は7月からですので、その前の方が削られたんじゃないかと思っております。

しかし、現在、そういったグリーンクラブの皆さんのように一生懸命やっただけでいる団体もある中で、市民のごみの排出モラルとか不法投棄の問題とか、いろいろ問題も起こってきておりますので、環境美化に対する市民の意識をもう一度高める必要があるのではないかというふうに思っております。したがって、今ある有志活動を支援し続けていくとともに、新しい市民の皆さんの動きも啓発、支援をしながらやっていきたいというふうに思っております。

街路に設置してありますフラワーボックスにつきましては、現行予算では二つの課にまたがっております。そういうふうな部分もあるため、新年度に向けて、年2回の植栽ができるよう整理をしていきたい、そのように思っております。引き続きグリーンクラブの皆さんの御支援をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 市長の御答弁を聞くと、それなりに理解はしていただいておりますが、現実にはグリーンクラブの役員が秋の花植えをしたいと、そういうことで市のほうで、わずかな予算だけでも何とかならんかとお願ひしたら、ないのでと言われたので、それやったらもう無理を言うてもしょうがないというて引き下がった途端に、教育委員会の下の花植えが業者によってされておるんですね。あれ、寄附だったんですか。それとも、予算があったんですか。ちょっと人をばかにしたような話じゃないかと私は受けとめたんですけどね。

議長（三鬼孝之議員） 建設課長。

建設課長（更谷哲也君） 坂場銀杏町線の街路のフラワーボックスの花につきましては、先ほど市長が説明したとおり、2課で管理しております。建設課管理部分の坂場銀杏町線につきましては、年2回予算がついておりますもので、真井議員さんのおっしゃった発言は、建設課の分の2回分の予算でやっております。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 時間の関係でくどくど言いませんけど、もともとはあそこもグリーンクラブが管理しておったんですね。それが、建設課が、自分たちの職員の手であそこを管理したいということがありまして、それは結構なことだということでお任せしたら、自分たちの手でやるんじゃないに、業者の方がやっておるんでしょう、あれ。それやったら、もっと市民の力をかりてできるだけ安く上げるという努力があつてええと思うんですけども。

お金があって、そういうことをやっておる。片一方では、これはもともとは、大通りのところは環境課の予算やったんですけども、それを半分にばさっと切ってしまったと。どうも矛盾していませんか。その辺のところ、市長は新年度から整理をすると、こういうふうにおっしゃられたと思うんですけども、もう少し市民のボランティア活動を、ばかにしたようなことをしないで、理解して、また、応援をしてやってもらわないかと、こう思うんですけども、もう一度御答弁お願いします。

議長（三鬼孝之議員） 建設課長。

建設課長（更谷哲也君） 3年前に一応建設課での持ち分として、建設課でやるというように実施しておりました。1年目は実施したんですけど、かなり負担がかかるということで、ちょっと業者に頼ってしまったということが現実です。今後またそのようなことを踏まえて検討して、グリーンクラブさんにもお願いすることになるかと思うんですけど、検討していきたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） いや、グリーンクラブにまた押しつけられても、どうかどうか、僕には返答のしようがないので、いずれにしても緑化、まちの美化について、尾鷲市役所としてしっかりした理解をお願いしたいというふうに思います。

次に、トイレと駐車場について。

このことは、私は何度もこれまで提言をしてきましたが、高速道路の紀勢道が、あと9カ月ほどで全面開通します。尾鷲の中心街に多数の外来客が入ってきてほしいと私も思っています。また、市民の皆さんも中心街などへ大いに出てきてほしいと思います。

しかし、この中心街には、どなたでも使える公共の洋式トイレが、そして、駐車場がありません。尾鷲市として公共の近代化した施設を整備することは、時代とともに求められていると思います。当然の責務になっていると考えます。

具体的には、現在の中央駐車場を新たな施設として建てかえ、高齢者も利用できる洋式トイレや、観光バスも乗りおりにできる駐車場、できれば屋上を津波対策の避難タワーとして多目的に建設できないか早急に検討すべきだと考えますが、市長の見解を聞かせていただきたいと、このように思います。

尾鷲市は、国から過疎指定を受けて、予算的には過疎債というこれまでにない優遇措置を国からいただいています。この機会を逃さずに、尾鷲の活性化のために、高齢化する市民や外来者に親切なサービスを提供できるよう、また、津波か

ら市民の命を守るために、中心街に立地している老朽化してきた中央駐車場を国の過疎債を活用して、もっと価値の高い公共の場所にすることを提案いたします。市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、市内には34カ所のトイレがあります。トイレにつきましては、担当が違うわけですが、各担当課において民間業者とか各地域に委託して、来訪者等への心配りを含めた適正な管理に今努めているところであります。

また、来訪者等が町なかで利用できるトイレにつきましては、現在、福祉保健センターやまちかどHOTセンターなどの公共施設に加えまして、トイレや休憩場所を来訪者等に提供し、滞在時間の延長を図るために進めておりますまちの駅で役割を担っていただきたいというふうに考えて進めているところであります。

次に、議員の言われる高齢者対応の洋式トイレにつきましては、その必要性は十分理解しておりますけれども、今後、観光トイレの改修等を進めていく中で、十分検討していきたいなというふうに思っています。

観光バスの駐車場につきましては、現在、尾鷲駅前と尾鷲港湾の用地を利用しておりますけれども、今後の駐車場整備につきましては、高速道路の開通に伴う課題であるというふうに認識しているところであります。なお、現在の中央駐車場の問題につきまして津波避難タワーにつきましては、目の前のN T Tビルを避難タワーとして活用させていただくようになっております。

この全体の尾鷲市の公的な施設についての整備方針につきましては、今、順次、整備方針にのっとり進めていくようなことを計画して進めているところであります。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 後先あちこちになりますけれども、三十数カ所あると、公衆トイレがあると、こういうことでしたけれども、新しくできたところについてはそれなりな対応ができるのかなとか思うんですけども、ほとんどが和式なんですね。今、高齢者は洋式になれて、高速道路のパーキングエリアとかサービスエリアとか、ほとんどがそういう洋式化されて、また、その上、洗浄までついておるといような時代なんですね。そういうことでは、大変高齢者の方が困っておると、立ち上がるのに大変なんだということをよく聞きます。

ですから、今までに設置してあるトイレの改良も含めて、今回中心街にと私が言うのは、観光バスからおりてきた人は、一番先に行くのはトイレなんですね。

そういうことでは、わかりにくい。駅には一つあるのは承知しておりますけれども、あれとて自慢できるようなトイレやないと思います。市が管理をしておるといことですが、そういうことでは今の近代化したトイレをやはり尾鷲の中心街に大きい、そこで、観光バスの駐車場じゃないんですよ、そこでバスの乗りおりができるトイレと駐車場。バスはいずれにしても、海岸線か、また、矢浜のほうかどこかへ行ってもらわんと、尾鷲にはそういうスペースがありませんから、大きなバスを何台もとめるといようなことはできませんから、それはそれとして、せめてお客様がまちの中心でおりに来て、外来者がおりに来て、そこでトイレの用も足していただいて、それで市内の中へ入っていただくと、そういう考え方で、今申し上げておるんですね。その辺のところを考えていただきたい。

それから、中央駐車場のあそこの海拔の高さは約6メートル、今の常識で言うと、何か避難タワーは20メートル以上の高さやないと安心できないといことと、各自治体が進めているようですが、十数メートル以上高い屋上であれば十分用がなせるといことと、それから、NTTの建物を利用させていただくと、いことですが、私どもも視察で見てきましたけど、せいぜい入って二、三百人の方ですね。中心街は、500人や1,000人の方は、やはり外来者も含めてあるかと思ひます。

いことでは、NTTの建物を利用させてもらうだけでは、なかなか市民の命は守れないのと違ふかと、い思ひます。いことでは、立地場所としては、ここ、悪くないとい思ひますが、ひとつ御検討いただきたいと思ひますが、いま一度市長の御答弁をお願いしします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 観光バスで来ていただいたお客さんにつきましては、尾鷲港湾の用地でおりにいただいて、そこに県のほうで立派なトイレをつくっていただいておりますので、そこを利用して、当面い利用になるのかなといふうに思ひております。高齢者の皆さんの問題につきましては、確かにそのとおりでありますので、大変なことでありますけど、順次洋式トイレを設置するいことも考えていかなきゃならんのかといふうに思ひております。

それから、避難タワーにつきましては、おっしゃることもよくわかりますけど、しかし、あの場所に二つつくるいよりも、まずはもっと違ふ地区の方にもつくらなければならんといふうなこともありますので、その辺の御理解は願ひたいと思ひます。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 各地域に避難場所、避難経路を整備してもらいたい、これは私も声を大にして申し上げたいと、このように思いますが、中心街についてはまたの機会に申し上げたいと思うんですけども。老朽化をしてきておるんですね、中央駐車場。その辺のことも考慮してもらいたいと、このように思います。

それから、ちょっと申しおくれましたけども、来年の9月、10月には全線開通するんですね、高速道路、紀勢道は。そういう形では、尾鷲のまちをどうするか考えなのか。その辺のところ、何もしないんですか。何かそれに合わせて、記念事業なんかをするんですか。その辺、ちょっと聞かせてください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市についても、開通の記念のイベントはやらんなんと思えますし、それだけでは効果も薄いところがありますので、東紀州全体が組んでやることも考えていかなきゃなんというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 具体的なことを申し上げますけど、一つ、クリーンアップ作戦というんですか、尾鷲のまちをまずきれいにする。それから、もう一つは、やはり花というのは僕はええと思うんですね。50年前にも尾鷲市は花いっぱい運動をやりましたけども、もう一度花いっぱい運動を大々的にやってもいいんじゃないかと、こう思います。ひとつそういうことも考慮の中へ入れてほしいなど、このようにお願いをしたいと思います。

最後に、尾鷲小学校のことは、どうしても頭から離れません。あの汚い外壁を、何か油を塗ってというようなこともおっしゃいますけども、それはそのときいつかは少しはきれいになるかと思いますが、どちらにしたって、1年、2年たつうちに汚れて、またそれなりの費用がかかるということになるかと思いますが。

思い切った形である小学校の改修を考えるか、それとも、それなりの責任をとらせて建てかえてもらうか、それぐらいの気持ちで取り組んでもらわないと、子供たちにも、そして今後尾鷲へ訪れてくる人たちの目に、尾鷲ヒノキの黒く汚れた姿を市として提供する形になってしまいます。そんなばかなことをしたらいかんと思います。

午前中は、尾鷲ヒノキを大々的に売っていくんやと、こういうお話でしたけども、ヒノキの使い方、用い方が間違っただめに、あんな大きな失敗作ができてしまったと私は思います。ひとつどうするかこうするか、真剣に取り組んでもらい

たいと、そして、尾鷲ヒノキの評判を悪くしないように責任を持ってもらいたいと、このように思います。その辺のところの御見解があったら、お聞かせいただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほどから申し上げさせていただいておりますように、経年変化を見ながら対応をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 対応だけじゃなしに、場合によったら責任もとってもらわないかと思いますよ。そのぐらいの覚悟でやってもらいたいと、このように思います。

これで質問を終わります。

議長（三鬼孝之議員） 以上で本日の一般質問を打ち切り、あす11日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時07分〕